

福井県国土強靱化地域計画

平成30年10月

福 井 県

目次

	ページ
計画作成の背景、概要	… 1
起きてはならない最悪の事態	… 3
対応	
1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生	… 4
2 大規模津波等による多数の死者の発生	… 6
3 大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊	… 8
4 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地等の浸水	…11
5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	…13
6 情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大	…14
7 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	…19
8 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	…20
9 警察、消防等実動機関の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	…21
10 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	…22
11 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	…23
12 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	…25
13 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	…26
14 県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	…27
15 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	…28
16 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	…29
17 ライフライン（電気、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止	…30
18 地域交通ネットワークが分断する事態	…33
19 市街地での大規模火災の発生	…36
20 海上・臨海部の広域複合災害の発生	…37
21 ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	…38
22 有害物質の大規模拡散・流出	…39
23 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	…40
24 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	…42
25 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	…43
26 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	…44
〔参考資料〕	
本県における大規模自然災害リスク	…51
国土強靱化地域計画と関連する各種計画	…53

はじめに

我が国は、その国土地理的・地形的・気象的な特性故に、数多くの災害に繰り返しさいなまれてきた。そして、規模の大きな災害であればある程、まさに「忘れた頃」に訪れ、その都度、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的・文化的損失を繰り返してきた。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、想定を超える強い揺れや巨大な津波により、東北地方や関東地方の太平洋沿岸地域において、死者・行方不明者約2万人、住家における全半壊約40万棟など甚大な被害が発生。大規模自然災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」を繰り返す防災・減災対策の在り方が問われることとなった。

このため、いかなる災害等が発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を平時から作り上げるべく、平成25年12月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「法」という）が公布・施行され、平成26年6月「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という）が閣議決定された。

このような国の動きに併せて、福井県が講じるべき防災・減災対策の指針となる「福井県国土強靱化地域計画」を作成し、ハード・ソフトの県土強靱化を推進する。

計画作成の背景、概要

背景

- ・平成25年12月 「国土強靱化基本法」の公布・施行
 - 国：国土強靱化に関する施策の推進を図るため、国土強靱化基本計画を定めるものとする（法第10条）
 - 県：国土強靱化に関する施策の推進を図るため、国土強靱化地域計画を定めることができる（法第13条）
 - 基本計画と地域計画の関係：地域計画は基本計画との調和が保たれたものでなければならない（法第14条）
- ・平成26年 6月 同法に基づく「国土強靱化基本計画」の作成（閣議決定）

〔基本計画の概要〕

- 位置づけ：国土強靱化に係る国の他の計画等の指針
- 計画期間：5年間
- 対象災害：大規模自然災害
- 計画の構成：
 - ①基本目標
 - ②基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標
 - ③起きてはならない最悪の事態
 - ④推進方針（被害を最小化する対応等）

計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は、法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、県の各種計画等において講じるべき防災・減災対策の指針として作成する。

なお、法第14条の規定に基づき、国の基本計画との調和を保つため、計画の基本的な部分（対象災害、基本目標、事前に備えるべき目標）は国の基本計画に準じることとする。

2 計画期間

2018年度から2022年度までの5年間とする。

3 対象災害

大規模自然災害（地震、風水害、雪害等）とする。

4 基本目標

国土強靱化の理念である基本目標として、次の4項目を掲げる。

- ・人命の保護が最大限図られる
- ・県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持
- ・県民の財産および公共施設の被害の最小化
- ・迅速な復旧復興

5 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標として、次の8項目を掲げる。

- 1 人命の保護
- 2 救助・救急、医療活動等の迅速な対応
- 3 行政機能の確保
- 4 情報通信機能の確保
- 5 経済活動の維持
- 6 ライフライン（電気、上下水道、交通網、燃料等）の確保
- 7 二次災害の防止
- 8 迅速な再建・回復

6 起きてはならない最悪の事態の想定、対応

8つの「事前に備えるべき目標」を達成するため、大規模自然災害が発生した場合の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、事態の回避あるいは被害の最小化に向けた事前の防災・減災対策を行う。

本計画においては、国の基本計画において設定された45事態をベースに、国が行うこと等の除外・統合により、本県として対応すべき26事態を設定。各関連計画等において講じるべき対策、数値目標（KPI）等を掲載する。

起きてはならない最悪の事態

No.	起きてはならない最悪の事態
1	大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
2	大規模津波等による多数の死者の発生
3	大雪による地域交通・輸送ルートへの分断、住宅・建物等の倒壊
4	台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地等の浸水
5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
6	情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大
7	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
8	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
9	警察、消防等実動機関の被災等による救助・救急活動の絶対的不足
10	医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
11	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
12	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
13	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
14	県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
15	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
16	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
17	ライフライン（電気、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止
18	地域交通ネットワークが分断する事態
19	市街地での大規模火災の発生
20	海上・臨海部の広域複合災害の発生
21	ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
22	有害物質の大規模拡散・流出
23	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
24	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
25	道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
26	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

対 応

起きてはならない最悪の事態を回避、あるいは被害を最小化するために、事前に備える対応は次のとおりとする。

1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

〈建築物対策〉

◆対処すべき課題

- ・住宅の耐震化や、病院、学校、庁舎など災害時の拠点となる建築物の耐震化等が必要である。
- ・避難路や緊急輸送道路を確保するため、沿道構築物の倒壊防止対策が必要である。

◆対 応

- ・地震等に対する建築物の安全性を高めることにより、震災時の被害の発生等を防止する。
- ・防災活動の拠点となる主要建築物（災害時拠点施設）の耐震性を強化することにより、震災時の災害対策の円滑な実施を図る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・災害時拠点施設の耐震改修を促進する。【土木部、総務部、健康福祉部、教育庁、警察本部】
- ・医療救護の拠点となる医療施設について、地震時にその機能と安全性を確保するため、耐震化を促進する。【健康福祉部】
- ・市町とともに、木造住宅の耐震診断、耐震改修への補助を行い、住宅の耐震化を支援する。また、耐震改修現場の見学会の開催や耐震補強プランを作成した所有者へのダイレクトメール送付など耐震化に関する普及・啓発を図る。【土木部】
- ・不特定多数の者が利用する建築物（飲食店、ホテル、映画館等）や緊急輸送道路沿道の建築物について、防災査察等に合わせ、耐震診断・耐震改修の指導や助言を行う。【土木部】

- ・学校施設について、耐震化に着実に取り組むとともに、吊り天井など非構造部材の耐震対策を推進する。【教育庁、総務部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
災害時拠点施設耐震改修率 (県有施設)	(H28) 99.1%	100%
病院の耐震化率 (内訳) 災害拠点病院 二次救急告示病院 その他病院	(H28) 80.9% (H28) 100% (H28) 86.2% (H28) 70.0%	93.0%
学校の耐震化率 公立小中学校 県立校	(H29) 100% (H28) 100%	維持 維持
住宅の耐震化率	(H28) 75%	90%
多数の者が利用する建築物の耐震化率	(H28) 89%	90%

※耐震化は2020年度の目標値

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県建築物耐震改修促進計画
- ・福井県住宅宅地マスタープラン

2 大規模津波等による多数の死者の発生

〈津波・高潮対策〉

◆対処すべき課題

- ・津波と高潮が重なるという最悪の場合を想定し、海岸保全施設の整備など津波災害の防止、警戒避難体制の強化等が必要である。

◆対応

- ・海岸保全施設の整備など津波、高潮災害の防止を図る事業を実施するとともに、警戒避難体制の整備、強化を推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・高潮、波浪による災害を防止するため、海岸保全施設を整備する。

【土木部、農林水産部】

- ・海岸保全施設について、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新を実施する。【土木部、農林水産部】
- ・津波防災地域づくりに関する法律に基づき、既存津波浸水想定を更新を行う。【土木部、安全環境部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
海岸保全施設の整備延長 港湾局所管	(H29) 45,215m	45,808m
海岸保全施設の長寿命化計画 策定		
【国土交通省所管】	策定中	(H30) 策定完了
・水管理国土保全局所管 (25 地区)		
・港湾局所管 (15 地区)	策定中	(H30) 策定完了
【農林水産省所管】		
・水産庁所管 (6 地区)	(H29) 策定完了	
・農村振興局所管 (19 地区)	策定中	(H30) 策定完了

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県公共施設等総合管理計画
 海岸保全施設長寿命化計画
- ・海岸保全基本計画

3 大雪による地域交通・輸送ルートへの分断、住宅・建物等の倒壊

〈雪害対策〉

◆対処すべき課題

- ・大雪時の輸送ルートの確実な確保に向け、関係機関による広域的な除雪の連携・迅速な通行規制、鉄道の除雪・運行体制、県民への情報伝達などの強化を図る必要がある。
- ・燃料等の優先的な確保など県民生活を維持していくための体制強化が必要である。

◆対応

- ・雪に強い道路・鉄道を整備するとともに、各道路管理者など関係機関の連携体制の強化、J R・地域鉄道の除雪・柔軟な運行体制の確保を図る。
- ・燃料等の確保、様々な情報の県民への伝達、高齢者世帯の除雪など県民生活を守る体制を強化する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

〈道路〉

- ・雪に強い幹線道路ネットワークの整備を促進する。【土木部】
 - 中部縦貫自動車道県内区間全線開通（2022年度）
 - 国道8号福井バイパスの早期4車線化
（あわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間 5.4kmの早期完成）
（石川県境～あわら市笹岡間 5.5kmの事業化）
 - 国道8号南越前町～敦賀市間の整備
（敦賀市挙野～田結間（敦賀防災 約3.8km）の早期完成）
（南越前町大谷～敦賀市挙野間 約10.5kmの事業化）
 - 舞鶴若狭自動車道の4車線化
- ・幹線道路網（北陸自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道8号、27号など）の除雪体制を強化する。【土木部】
 - 〔北陸自動車道の冬期道路交通確保対策（NEXCO中日本）〕
 - 北陸自動車道は最大限の除雪に努め、通行止めを回避することが重要
 - 降雪予測に応じて応援車両を事前配置し、除雪体制を強化
 - 融雪装置、監視カメラの増設、事前の救援車両の配備増設
 - 交通の集中を回避するため、広域迂回を行う 等

〔国道 8 号冬期道路交通確保対策（国土交通省）〕

国道 8 号および中部縦貫自動車道は、通行止めや大規模な車両滞留を可能な限り回避することが重要

集中的な大雪時に通行規制して除雪を行う「除雪優先区間」を設定

車両退避スペース、チェーン着脱場の整備、牽引車両の事前配備、監視カメラの増設

除雪機械を増強配備し、区間を分けて効率的な除雪を実施 等

・ 県管理道路の除雪体制を強化する。【土木部】

道路状況確認カメラの増設と関係機関のカメラとの連携強化

公共交通機関等の意見を聞き、昼間除雪を含む除雪頻度、最重点除雪路線等の見直し

除排雪機械の増強

除雪オペレータの養成 等

・ 県管理道路の消雪設備の整備、雪寒施設の整備を推進する。【土木部】

〈公共交通〉

・ 高速交通体系の中軸として東海道新幹線の代替機能を果たし、雪害にも強い北陸新幹線について、金沢・敦賀間の整備を促進（2022 年度開通）するとともに、敦賀・大阪間の早期整備（2030 年度開通）を実現する。【総合政策部】

・ 大雪時の公共交通（JR 各線、地域鉄道、バス）の運行確保に向け、事業者、県、市町の連携を強化し、除雪協力体制、県民への運休・再開の速やかな情報提供などの充実を図る。【総合政策部、土木部】

・ 県内地域鉄道が安全に運行できるよう、老朽化した重要施設・設備の整備・改修、雪害対策の強化を支援する。【総合政策部】

〈県民生活、情報発信等〉

・ 大雪災害時の広域的な燃料供給体制について、県外からの代替輸送など、国、県、石油業界による緊急初動体制を強化する。【産業労働部】

・ 広域的なボランティア受入や地域内の助け合いなど除雪等に携わるボランティア活動を推進する。【総合政策部】

・ 雪の多い本県の特性を考慮し、克雪住宅など雪に強い住まいの普及を促進する。【土木部】

・ 倒壊により道路を閉塞する恐れのある空き家の除却を、市町と連携して支援する。【土木部】

- ・インターネットにより、降雪の多い地域の路面状況など関連情報を随時発信する。【土木部】
- ・雪下ろし等除雪作業時の安全対策、県民や事業者がマイカーの燃料を満タンにしておくこと等、テレビやラジオ、SNS等の様々な広報媒体を用いて、繰り返し県民に周知し、事前の注意喚起を行う。【安全環境部、産業労働部、土木部】
- ・雪や風に強いハウスの整備、融雪装置やハウスの天井を支える支柱の点検、ビニールの除去、漁船の陸揚げや早期除雪などについて、農家や漁家に対し、個別に注意喚起する。【農林水産部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
道路状況確認カメラ増設	(H29) 85か所	(H30) 135か所
ロータリー除雪車配備	(H29) 56台	(H30) 58台
雪寒施設整備	(H29) 19か所	27か所

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・道路雪対策基本計画
- ・社会貢献活動推進計画

4 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地等の浸水

〈浸水害対策〉

◆対処すべき課題

- ・台風、集中豪雨等による被害を防止するため、治水対策、警戒態勢の整備等が必要である。
- ・地震など河川施設等の損壊に伴う浸水被害を防止するため、施設の点検・調査、整備等が必要である。

◆対応

- ・浸水対策事業（河川改修、ダム等の耐震性向上等）の計画的な施工、施設の点検・調査等を推進する。
- ・浸水想定区域、避難場所、避難路等をまとめたハザードマップの作成など浸水害の警戒・避難の体制等を整備する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・足羽川ダムの建設（2026年度完成予定）や九頭竜川、日野川および北川の直轄管理区間における築堤や河道掘削、堤防強化を促進する。【土木部】
- ・浸水被害が発生した河川や、想定氾濫区域内に家屋が集中している河川を重点的に改修する。【土木部】
- ・流域の市街化により改修のみの対策が困難な河川については、河川改修と洪水調節を目的としたダムの建設を一体的に行う。【土木部】
- ・河川堤防について、定期点検やパトロール等を通じ適切に維持管理を行う。【土木部】
- ・洪水浸水想定区域図の作成、市町によるハザードマップの作成を支援する。【土木部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
河川の整備延長（県管理）	(H29) 54,400m	56,400m

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・各河川整備計画

5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

〈土砂災害対策〉

◆対処すべき課題

- ・山地崩壊、地すべり、急傾斜地の崩壊等を防止するため、危険区域等の実態把握や土砂災害防止施設の整備等が必要である。

◆対応

- ・山地の荒廃、集中豪雨等による土砂災害から人命、財産を守るため、土砂災害警戒区域において、土砂災害対策事業を推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・土砂災害警戒区域において土砂災害から保全する地区を増やすため、砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設など砂防関係施設を整備する。【土木部】
- ・砂防関係施設について、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新を実施する。【土木部】
- ・地形改変箇所等の調査により新たな危険箇所を把握し、土砂災害警戒区域等の指定区域の見直しを行う。【土木部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
土砂災害対策施設の整備	(H29) 982 地区	1,008 地区
砂防関係施設の長寿命化計画策定	策定中	(H30) 策定完了

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県公共施設等総合管理計画
砂防関係施設長寿命化計画

6 情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大

〈防災知識の普及対策〉

◆対処すべき課題

- ・ 県民一人ひとりが日頃から災害について認識を深め、自分の生命、身体、財産はまず自分で守るということを意識し行動することが必要である。

◆対応

- ・ 県民の防災意識の向上のため、広報や教育など防災知識の普及啓発を推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・ 県や市町の職員等に対し、研修等により防災知識の普及・徹底を図る。【安全環境部】
- ・ 県民に対し、防災用語の理解や避難場所・避難所の確認、適切な避難行動、県内外で発生した過去の大規模災害の教訓等について、様々な機会を通じて普及啓発を図る。【安全環境部、産業労働部、土木部】
防災講習会の実施、小学生対象の防災出前授業、メディアによる情報発信
多言語による広報、 など
- ・ 「危機管理マニュアル」の見直し、「学校防災マニュアル」「防災教育の手引き」の作成・配布、避難訓練の実施により防災教育を推進する【教育庁】

◆関連計画

- ・ 福井県地域防災計画
- ・ 福井県教育振興基本計画

〈避難対策〉

◆対処すべき課題

- ・地震および津波等から人命を守るため、避難路の点検、緊急時の避難場所および避難所の周知が必要である。
- ・迅速かつ適切な避難誘導を行う体制整備が必要である。

◆対応

- ・避難路の点検、災害から一時的に難を逃れる緊急時の避難場所、被災者が一定期間避難生活を送るための避難所の周知を行い、迅速かつ適切な避難誘導を行う体制を整備する。
- ・河川の氾濫に係る浸水想定区域を、起こり得る最大規模の降雨による氾濫を想定した区域に見直し、ハザードマップ修正等により住民への周知と避難対策を進める。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・市町と協力し、市町が指定した避難所、避難場所について住民に対して普及啓発を図る。【安全環境部】
- ・市町における避難勧告等の発令基準の適宜点検・見直しを促進する。
【安全環境部】
- ・洪水浸水想定区域図の作成、市町によるハザードマップの作成を支援する。【土木部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

〈防災訓練〉

◆対処すべき課題

- ・ 応急対策活動が迅速に実施できるよう自治体間の連携に配慮した訓練や
 図上訓練の実施、災害の原因・規模、気象条件など幅広い想定に基づく
 訓練の実施など、防災関係機関の連携体制の強化が必要である。
- ・ 住民の防災意識の向上のため、防災関係機関が住民、関係機関の協力を
 得て実施する各種訓練が必要である。

◆対応

- ・ 隣接自治体間連携による広域的な訓練、図上訓練、災害の原因・規模、
 気象条件など幅広い想定に基づく訓練を実施し、連携体制を強化する。
- ・ 住民、関係機関の協力を得て総合防災訓練をはじめ各種訓練を実施す
 る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・ 広域的な応援協力を前提とした市町域・県域を越えた広域な合同防災
 訓練を定期的実施する。【安全環境部】
- ・ 自衛隊、警察、消防、海保等と連携し、水害・地震・津波災害等の
 様々な条件を想定した実践的な総合防災訓練を行う。【安全環境部】
- ・ 総合防災訓練実施の際に、市町と協力して住民避難訓練を実施し、住
 民の防災意識の向上を図る。【安全環境部】

◆関連計画

- ・ 福井県地域防災計画

〈情報発信・収集〉

◆対処すべき課題

- ・洪水や土砂災害等の災害関連情報を住民へ迅速かつ確実に伝達し、的確な防災活動、避難活動を支援するため、防災情報提供の充実・強化が必要である。
- ・災害応急対策活動を的確に行うには、被害に関する情報を迅速かつ正確に収集することが必要である。

◆対応

- ・市町防災行政無線のデジタル化や多様な媒体の活用により、情報通信手段・経路の多様化を図る。
- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）との連動を促進するとともに、災害情報共有システム（Lアラート）等の新たな媒体の活用を促進する。
- ・河川・砂防総合情報システムによる防災情報提供の充実、強化を進める。
- ・被害情報や避難所開設状況について、市町や消防と情報共有できる災害情報インターネットシステムの活用を図る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・気象警報や地震情報などを配信する防災のメールマガジンやツイッター・フェイスブックについて、防災訓練や出前講座などの機会を通じて、登録者の増加を図る。【安全環境部】
- ・避難所において、携帯電話等が輻輳のために利用できない場合でも情報収集が可能な公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備を促進する。【安全環境部】
- ・同報系防災行政無線等と Jアラートとの自動連携や防災行政無線のデジタル化を促進する。【安全環境部】
- ・全市町に導入済みの Lアラートについて、訓練等を通じて実効性を高め、活用を図る。【安全環境部】
- ・河川監視カメラや簡易な水位計を設置し、住民避難の判断のための情報提供を行う。【土木部】
- ・災害情報インターネットシステムを有効活用するため、市町や消防職員を対象とした研修を行う。【安全環境部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
河川監視カメラの設置	(H28) 20か所	(H30) 25か所 設置完了

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

7 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

〈飲料水、食料品、生活必需品等の確保対策〉

◆対処すべき課題

- ・各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。
- ・被災地の状況にあわせ、支援物資を円滑に受け入れられるよう、対応手順を検討する必要がある。

◆対応

- ・発災後における住民の生活を確保するため、飲料水、食料品、生活必需品等の備蓄・調達体制を確立する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・県民に対し、3日分の飲料水、食料、携帯トイレ、トイレットペーパー等の備蓄および非常持出品の常備について普及・啓発を推進する。

【安全環境部】

- ・市町の備蓄状況を把握し、広域圏単位に必要な備蓄を補完できるよう、適切な分散備蓄を図る。【安全環境部】
- ・災害時に応援協定に基づく支援物資を調達する際の手続きが円滑に行えるよう、平時から訓練等と通じて協定締結事業者との連携を強化する。【安全環境部】
- ・あらかじめ指定した広域物流拠点において、国や他県からの大量の支援物資を円滑に受入れ、仕分け、配送できる体制を整え、訓練等を通じて実効性の向上を図る。【安全環境部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

8 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

〈ヘリコプター、緊急時ヘリポートの活用対策〉

◆対処すべき課題

- ・孤立集落に対し、災害時の救助救護活動、緊急物資の輸送等にヘリコプターの機動性を生かした応急活動を円滑に行う必要がある。

◆対応

- ・近隣府県、自衛隊等の防災関係機関にヘリコプター等の航空機の出動を要請した場合、複数の航空機を効率的かつ安全に運用するための拠点として、福井空港および若狭ヘリポートの活用を図る。
- ・孤立が予想される集落のヘリポートの維持・活用を促進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・近隣県や自衛隊など実動機関のヘリコプターなど複数のヘリコプターが円滑に活動を行えるよう、平時から訓練等を通じて連携を強化する。【安全環境部】
- ・ヘリコプターによる救助救護活動、緊急物資の輸送等を円滑に行えるよう、ヘリコプターの場外離発着場や臨時ヘリポートを活用した実動訓練を警察・自衛隊等と連携して実施する。【安全環境部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

9 警察、消防等実動機関の被災等による救助・救出活動の絶対的不足

〈実動機関の応急対策〉

◆対処すべき課題

- ・警察施設、消防庁舎の耐災害性を強化する必要がある。
- ・警察災害派遣隊、緊急消防援助隊および自衛隊等の受け入れ体制を整備する必要がある。
- ・災害対応力強化のための体制、装備資機材の充実を図る必要がある。

◆対応

- ・救出・救助等の災害応急対策活動を迅速かつ円滑に実施するため、各機関の活動拠点、相互応援体制等の整備充実を図り、災害応急対策活動が円滑に行われるよう必要な措置を講ずる。
- ・災害時における活動拠点としての機能を維持するため、警察施設、消防庁舎の耐震対策、中・長期的展望に立った施設整備を推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・施設の老朽化・耐震性等を踏まえた施設整備・保全を推進する。【安全環境部、警察本部】
- ・平時における関係機関との連携を強化し、合同訓練を実施する【安全環境部、警察本部】
- ・県外からの実動機関の応援を円滑に受入れるため、訓練等を通じて連携体制を強化していく。【安全環境部】
- ・情報収集用資機材、救出救助用資機材等の装備資機材、災害用装備、情報通信基盤等を充実強化する。【警察本部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県警察大規模災害警備計画

10 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

〈医療救護対策〉

◆対処すべき課題

- ・発災後は、医療機関の機能低下、交通の混乱による搬送能力の低下等の事態が予想されるため、応急医療体制の整備が必要である。

◆対応

- ・医療機関の機能低下、交通の混乱による搬送能力の低下等の事態を防ぐため、初期医療、後方医療、広域的医療など応急医療体制の整備を促進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・医薬品、医療用ガス、医療機器等の確保するため、協定事業所と連携し、医薬品等の適正な供給体制整備を進める。【健康福祉部】
- ・災害時の診療機能を維持するため、災害拠点病院等において事業継続計画（BCP）の策定、見直しを進め、重篤患者の受入体制を整備する。【健康福祉部】
- ・災害時に情報共有を迅速に行えるよう、EMISの利用環境整備に努め、入力操作等の研修・訓練等を実施・強化する。【健康福祉部】
- ・研修実施や訓練への参加により、災害派遣医療チーム（DMAT）の機能の維持・向上を促進する。【健康福祉部】
- ・医療救護の拠点となる医療施設について、地震時にその機能と安全性を確保するため、耐震化を促進する。【健康福祉部】
- ・航空搬送拠点の場所・設備を整備する。【健康福祉部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
病院の耐震化率	(H28) 80.9%	93.0%
（内訳）災害拠点病院	(H28) 100%	
二次救急告示病院	(H28) 86.2%	
その他病院	(H28) 70.0%	

※耐震化は2020年度の目標値

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県医療計画

1 1 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

〈防疫・衛生対策〉

◆対処すべき課題

- ・家屋、工作物等の倒壊、水道断水、浸水等は、生活環境の悪化を招き、感染症の発生の危険を高めることから、感染症流行等の未然防止を図る必要がある。

◆対応

- ・家屋内外の消毒、感染症患者の早期発見等感染症予防のための各種措置および食品の衛生監視など防疫に関する措置を講じる。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・災害時に感染症患者が発生した場合や感染症の発生予防の対応のため、必要な防疫用品等を備蓄する。【健康福祉部】
- ・被災地における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から感染予防策の普及啓発を行うとともに、予防接種の接種率向上を図る。【健康福祉部】
- ・避難所等建築物の清掃および消毒等について、協定事業者と連携し対処体制を整備する。【健康福祉部】
- ・被災地における臨時給食施設および食品関係業者に対する監視指導を実施し、食中毒等事故の発生および不良食品の販売供給の防止を図る。【健康福祉部】
- ・健康福祉センターは、パンフレット等を活用して食中毒防止を指導し、避難所等における食品衛生の確保を図る。【健康福祉部】
- ・市町が実施する避難所への弁当等の配給について食品衛生に関する指導を行い、食中毒事故の防止を図る。【健康福祉部】

◆数値目標（K P I）

指 標	現 状	目 標
予防接種法に基づく麻しん・風しんワクチンの接種率	(H28) 1期 99.5% 2期 95.2%	95%以上 を維持
予防接種法に基づく四種混合ワクチンの接種率	(H28) 95.2%	95%以上 を維持

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

1 2 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

〈災害警備対策〉

◆対処すべき課題

- ・被災時の警察機能維持のため、犯罪の予防、交通の確保など県警察各部門の一体的な活動を展開するとともに、関係機関・団体と緊密な連携を図るなど、災害警備体制の整備、優先度が高い業務の継続性確保が必要である。

◆対応

- ・大規模災害警備計画および業務継続計画に基づき、大規模災害発生時の警備体制を早期に確立、業務の継続性を確保する。
- ・住民の生命、身体および財産の保護を第一とし、犯罪の予防、交通の確保等の災害警備活動を行う。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・平時から、警察部隊の災害対応能力の向上に努めるとともに、代替施設の確保、装備資機材・通信施設の点検・整備を行う。【警察本部】
- ・発災に備え、業務継続のための執務体制・環境を確立し、被災地域の安全確保、不法事案の取締り、交通対策を行う。【警察本部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県警察大規模災害警備計画
- ・福井県警察大規模災害対応業務継続計画

13 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

〈交通安全施設対策〉

◆対処すべき課題

- ・ 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞等を回避するため、災害に強い信号機等の整備、災害時における交通情報の収集と提供が必要である。

◆対応

- ・ 道路機能の早期回復と交通の混乱防止、緊急通行車両の円滑な通行確保のため、災害に強い交通安全施設等の整備を推進する。
- ・ 交通流カメラ等の整備および道路交通情報提供業務の充実を図り、災害発生時に迅速的確な道路交通情報の収集・提供を行う。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・ 信号機の滅灯対策として、老朽化した信号制御機等の更新、倒壊の恐れのある信号柱の建替、信号機のLED化の整備推進、信号機電源付加装置の整備を推進する。【警察本部】
- ・ 正確な道路交通情報の収集提供に向け、交通流カメラの整備、車両感知器の整備、交通情報板の整備、道路交通情報提供業務の充実を図る。【警察本部】

◆関連計画

- ・ 福井県地域防災計画
- ・ 福井県警察大規模災害警備計画

1 4 県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

〈緊急事態の管理体制〉

◆対処すべき課題

- ・発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源の効率的な投入による業務継続と早期復旧が必要である。
- ・防災活動拠点となる庁舎機能が低下しないよう、耐震性の強化やネットワークの強靱化が必要である。

◆対応

- ・災害対策活動を円滑に実施するため、業務継続性の確保など機能的な活動体制を整備していく。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・職員に対して研修会等を通じ、県業務継続計画の周知徹底を図るとともに、訓練等を踏まえ、県業務継続計画を適宜点検・見直しを行う。

【安全環境部】

- ・県業務継続計画に基づき、各非常時優先業務の責任者をあらかじめ指名、在籍期間の長い職員が所属の優先業務を担当など、発災時に速やかに業務に着手できる体制を整備する。【総務部】
- ・庁舎機能喪失時に備え、出先機関等における業務継続に向けたネットワークの強靱化を推進する。【総合政策部】
- ・防災、災害ボランティア等の業務経験のある職員を防災担当課の兼務とし、応援体制を整備する。【総務部】
- ・市町向けに業務継続計画に係る研修会等を開催し、同計画の策定を推進する。【安全環境部】

◆数値目標（KPI）

指標	現状	目標
市町の業務継続計画策定数	(H29) 8市町	全市町

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県業務継続計画

15 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

〈通信対策〉

◆対処すべき課題

- ・地震、津波、洪水、土砂災害など各種の災害に対処し、通信の途絶防止を図る必要がある。

◆対応

- ・基幹的な通信施設の整備に当たっては、耐震設計やネットワークの多重化などにより耐震性の確保を図る。
- ・電力の供給停止に備え、通信施設の機能維持に必要な非常用電源に燃料を補給する体制の整備を図る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・県防災情報ネットワークの通信設備の多重化（地上無線、衛星回線、有線回線）・耐震化を推進するとともに、県庁や中継局等に設置している直流電源装置や非常用発電機始動用バッテリーの更新等を適切に行うなど、非常時の確実な電源供給を図る。【安全環境部】
- ・災害時において非常用発電機の燃料補給を円滑に行えるよう、平時からメンテナンスを通じて燃料補給手順の確認を行う。【安全環境部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

16 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

〈企業の業務継続対策〉

◆対処すべき課題

- ・大規模な自然災害発生時にサプライチェーンを確保するためには、企業の事業継続計画（BCP）策定が必要である。

◆対応

- ・企業の事業継続計画（BCP）策定に向けて、商工団体、事業者団体、地域団体等を通じた指導や広報を推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・県内商工団体、損害保険会社との連携協定に基づく専門家によるセミナーの実施など、県内企業に対して、BCP策定支援サービスの活用を推進する。【産業労働部】

◆数値目標（KPI）

指標	現状	目標
県内企業のBCP策定割合	(H29) 20%	向上

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

17 ライフライン（電気、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止

〈電力・燃料対策〉

◆対処すべき課題

- ・電力供給遮断などの非常時に、避難所や防災拠点等において、電力や燃料を確保する必要がある。
- ・災害時の迅速な輸送ルート確保に向けて、関係機関の連携など必要な体制整備を図る必要がある。

◆対応

- ・総合防災訓練など各ライフライン事業者が参画する訓練を通じて、連携体制を強化する。
- ・災害時に備え、各道路管理者など関係機関との連携体制を強化する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・災害時に電力や燃料（石油燃料、LPガス）を確保するため、平時から訓練等を通じて各事業者との連携を強化する。【安全環境部】
- ・災害時の広域的な燃料供給体制について、県外からの代替輸送など、国、県、石油業界による緊急初動体制を強化する。【産業労働部】
- ・北陸自動車道、国道8号、27号など幹線道路網が寸断されないよう、国、高速道路株、県、市町の連携体制を強化するとともに、災害時の脆弱性が懸念される区間の整備および道路構造の改良、法面対策など防災機能の強化を促進する。【土木部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

〈上・下水道、工業用水施設対策〉

◆対処すべき課題

- ・災害による寸断など上・下水道施設、農業・工業用水施設について、市町等と連携し耐震化等を着実に進めていく必要がある。
- ・大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。

◆対応

- ・施設の耐震性を強化して、被害を最小限にとどめ、施設の迅速な復旧を可能とするために必要な施策を実施する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

〈上水道〉

- ・市町における水道施設・管路の計画的な耐震化・更新を推進する。【健康福祉部】
- ・災害発生時における応急給水について、中部ブロック各県の応援体制を整備する。【健康福祉部】

〈下水道〉

- ・流域下水道施設について、耐震補強や長寿命化計画に基づく維持管理・更新を計画的に実施する。【土木部】
- ・事業継続計画（下水道BCP）に基づき、災害時に速やかに下水道機能を維持・回復させるための訓練を実施する。【土木部】

〈工業用水〉

- ・県公営企業事業継続計画の策定、工業用水施設の耐震化を推進する。【産業労働部】
- ・近畿2府4県の相互応援協定に基づき、定期的に訓練を実施する。【産業労働部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
水道施設（基幹管路）の耐震化率	(H27) 32.3%	向 上
事業継続計画（下水道BCP）の策定（県全体）	(H29) 策定完了	
工業用水道事業耐震化	施工中（県営第一）	施設耐震化完了 (県営第一、2019年度)

◆関連計画 F

- ・ 福井県地域防災計画
- ・ 福井県公共施設等総合管理計画
九頭竜川流域下水道施設長寿命化計画

〈自立・分散型エネルギーの導入促進〉

◆対処すべき課題

- ・ 災害時の電気、ガス等の供給停止に備え、代替エネルギーの確保が必要である。

◆対 応

- ・ 太陽光、バイオマス、小水力など再生可能エネルギーの導入を促進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・ 再生可能エネルギー設備の導入を支援する（売電収入の一部を活用し、地域振興を図る）。【安全環境部】

◆関連計画

- ・ 福井県環境基本計画

18 地域交通ネットワークが分断する事態

〈交通施設・輸送対策〉

◆対処すべき課題

- ・陸海空の輸送ルートを実実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害等や老朽化対策を着実に進める必要がある。
- ・迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実など必要な体制整備を図る必要がある。

◆対応

- ・輸送ルートを維持するため、各施設等の耐震設計や陸海空を通じた輸送ルートの充実などによる耐震性の強化および被害軽減のための施策を実施する。
- ・鉄道事業者と連携し、鉄道施設の安全性向上に資する設備の機能向上や長寿命化を促進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

〈鉄道〉

- ・高速交通体系の中軸として東海道新幹線の代替機能を果たし、雪害にも強い北陸新幹線について、金沢・敦賀間の整備を促進（2022年度開通）するとともに、敦賀・大阪間の早期整備（2030年度開通）を実現する。【総合政策部】
- ・北陸新幹線敦賀開業後、関西・中京方面とともに、在来線特急の運行本数の維持・拡大など利便性の向上を国に働きかける。【総合政策部】
- ・県内地域鉄道の安全な運行を確保するため、老朽化した重要施設・設備の整備・改修等を支援するとともに、JR小浜線の安全な運行確保に向けた整備支援を国に働きかけ、高速化・安全確実な運行を実現する。【総合政策部】

〈道路〉

- ・災害に強く安全性・信頼性の高い幹線道路ネットワークを確保するため、中部縦貫自動車道（2022年度県内区間全線開通）、舞鶴若狭自動車道（4車線化）等の高規格幹線道路や地域をつなぐ主要道路、県境道路の整備を促進する。【土木部】

中部縦貫自動車道県内区間全線開通、国道417号冠山峠道路開通（2022年度）
国道8号福井バイパス開通（あわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間 2018年度） など

- ・緊急輸送道路における橋梁の耐震補強を実施する。【土木部】
- ・落石の恐れがある道路の斜面对策を実施する。【土木部】
- ・緊急車両等の通行を確保するため無電柱化を実施する。【土木部】
- ・橋梁について、長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新を実施する。【土木部】
- ・北陸自動車道、国道8号、27号など幹線道路網が寸断されないよう、国、高速道路(株)、県、市町の連携体制を強化するとともに、災害時の脆弱性が懸念される区間の整備および道路構造の改良、法面对策など防災機能の強化を促進する。【土木部】
- ・トンネルについて、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新を実施する。【土木部】
- ・倒壊により道路を閉塞する恐れのある空き家の除却を、市町と連携して支援する。【土木部】

〈港湾〉

- ・日本海側の物流拠点機能および太平洋側港湾の代替機能を強化するため、敦賀港鞠山南地区国際物流ターミナル岸壁の整備を促進（2021年度延伸工事完了）するとともに、ふ頭用地の造成を実施する。【土木部】
- ・港湾施設について、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新を実施する。【土木部】
- ・重要港湾において、事業継続計画（港湾BCP）に基づき、災害時に速やかに港湾機能を維持・回復させるための訓練を実施する。【土木部】

〈漁港〉

- ・流通・防災拠点漁港の防災機能を高め、陸揚岸壁など施設の耐震化を進めるとともに、漁港施設の波浪・高潮災害被害防止施設の整備を推進する。【農林水産部】
- ・漁港施設について、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新を実施する。【農林水産部】

〈空港〉

- ・管理主体と関連機関が平時より連携し、福井空港の機能維持のための施設整備や長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新を実施する。

【土木部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
道路改良済延長（県管理）	(H29) 1,495 km	1,518 km
道路斜面对策	(H29) 301か所	331か所
無電柱化整備延長	(H29) 10.6 km	13.1 km
橋梁修繕着手	(H29) 105か所	157か所
トンネルの長寿命化計画策定	策定中	(H30) 策定完了
トンネル修繕着手	(H29) 49か所	70か所
ふ頭用地造成 (敦賀港鞠山南地区)	(H29) 18.0ha	23.7ha
港湾施設の長寿命化計画策定	策定中	(H30) 策定完了
陸揚岸壁（漁港）の耐震化	(H29) 2か所	3か所
漁港施設の老朽化対策	(H29) 20か所	28か所

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県公共施設等総合管理計画
 - 橋梁・トンネルの長寿命化計画
 - 港湾施設の長寿命化計画
 - 空港施設の長寿命化計画
 - 機能保全計画（漁港の長寿命化）

19 市街地での大規模火災の発生

〈火災対策〉

◆対処すべき課題

- ・火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。
- ・消防団、自主防災組織の充実強化を進める必要がある。
- ・木造住宅が密集する市街地での延焼防止等を図る必要がある。

◆対応

- ・大規模地震時等には、同時に多くの火災が発生し、時間、季節等によっては、さらに延焼し、大規模災害となる可能性があることから、出火、延焼拡大予防のための防火指導の徹底、消防力の強化充実を図る。
- ・延焼を軽減するための道路空間、公園、緑地などオープンスペースの確保等を図る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・消防団員を確保するため、女性や学生、若者、被用者など入団促進を図るとともに、技能・知識の向上に取り組む。【安全環境部】
- ・県内消防による応援協定に基づいて相互応援を円滑に行うため、平時から訓練等を通じて連携を強化する。【安全環境部】
- ・災害に強いまちづくりに向け、市町と連携し、市街地再開発事業などの面的整備を実施するとともに、火災時の延焼防止空間や災害時の一時避難場所となる都市公園や広場などを整備する。【土木部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

20 海上・臨海部の広域複合災害の発生

〈石油コンビナート防災対策〉

◆対処すべき課題

- ・コンビナート災害の発生・拡大の防止を図るため、関係機関による合同訓練を実施するとともに、装備資機材等の充実を図る必要がある。

◆対応

- ・特別防災区域（福井臨海地区石油コンビナート等特別防災区域）における火事・爆発または石油流出等の予防を図るとともに、災害発生の防御および災害の拡大を防止する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・消防、海上保安庁等と連携し、定期的（3年に1回）に防災訓練を実施するとともに、計画的な防災資機材の整備を進めていく。【安全環境部】

◆関連計画

- ・福井県石油コンビナート等防災計画

2 1 ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

〈ダム・防災施設点検〉

◆対処すべき課題

- ・ 完成後、時間の経過に伴い老朽化が進むダムや河川管理施設等の維持管理を強化する必要がある。

◆対 応

- ・ 平素から計画的な点検整備を行い、施設の改善等機能を維持する。
- ・ 洪水等に対し施設の機能が確実に発揮されるよう、長寿命化計画に基づく計画的な施設の維持管理・更新を行う。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・ ダム施設や河川管理施設（水門・樋門等）について、長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新を実施する。【土木部】

◆数値目標（K P I）

指 標	現 状	目 標
ダム施設の長寿命化計画	(H29) 策定完了	
河川管理施設の長寿命化計画	(H29) 策定完了	

◆関連計画

- ・ 福井県地域防災計画
- ・ 福井県公共施設等総合管理計画
 - 河川施設長寿命化計画
 - ダム施設長寿命化計画

2.2 有害物質の大規模拡散・流出

〈危険物施設等災害対策〉

◆対処すべき課題

- ・危険物施設について、安全管理の徹底を進める必要がある。

◆対応

- ・危険物施設管理者等に対し、自主保安体制の充実強化など、必要な対策を講じるよう指導する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・危険物取扱者保安講習の際に、危険物事故の状況分析や事例紹介を行うなど、事故防止に向けた自主保安体制を強化する。【安全環境部】
- ・老朽化した地下貯蔵タンクの所有者に対し、適切な流出事故防止措置を講じるよう消防本部を通じた指導を強化する。【安全環境部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

23 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

〈農地保全・治山対策〉

◆対処すべき課題

- ・災害リスクに対応した農業用水利施設等の保全管理や機能強化を推進する必要がある。
- ・農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自発的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。
- ・荒廃地や災害の危険性の高い森林において、災害に強い森林づくりを進める必要がある。

◆対応

- ・用排水施設、ため池、農道施設、地すべり防止施設等の計画的な整備など、農村地域の防災・減災対策を推進する。
- ・地域コミュニティによる農地および農業用施設等の地域資源の適正な保全管理を実施するための共同活動を推進する。
- ・山地災害を未然に防止するため、治山ダムなどの防災施設や森林整備により、災害に強い森づくりを推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・基幹的農業水利施設、農道施設、地すべり防止施設等について、計画的に診断を実施し、個別施設毎の機能保全計画（長寿命化計画）の策定により、最適な時期の補修・更新を推進する。【農林水産部】
- ・農地・農業水利施設等の保全管理や復旧等を行う地域共同での活動実施体制を強化する。【農林水産部】
- ・治山施設について、個別施設計画を策定し、施設の老朽化対策を計画的に実施する。【農林水産部】
- ・荒廃した森林の復旧、また、土砂崩れ等の山地災害を未然に防止するために、治山施設の整備や森林整備、流木対策を推進する。【農林水産部】
- ・防災意識の高揚を図るため、治山現地研修会や山林保全監視モニター研修会を実施する。【農林水産部】

◆数値目標（K P I）

指 標	現 状	目 標
基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定	策定中	(H30) 策定完了
治山施設の長寿命化計画策定	策定中	(H30) 策定完了
森林の安全点検・診断、応急対策工の実施	(H29) 16か所	75か所

◆関連計画

- ・ 福井県地域防災計画
- ・ 福井県農業振興地域整備基本方針
- ・ ふくいの森林林業基本計画
- ・ 福井県公共施設等総合管理計画

基幹的農業水利施設機能保全計画（用排水路、頭首工、用排水機場、ダム、ため池）

農道施設機能保全計画

地すべり防止施設機能保全計画

治山施設個別施設計画

2 4 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〈廃棄物処理対策〉

◆対処すべき課題

- ・被災地における廃棄物の収集処理を適切に実施し、環境衛生の向上を促進する必要がある。

◆対応

- ・災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの確保および市町における災害廃棄物処理計画の策定を促進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・市町において災害廃棄物を適正に処理するために、災害廃棄物のストックヤード確保や悪臭・害虫防止など仮置きした廃棄物の管理体制の整備を促進する。【安全環境部】
- ・全市町において災害廃棄物処理計画を策定するとともに、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会が実施する情報伝達訓練を通じ、計画の実効性向上を促進する。【安全環境部】

◆数値目標（K P I）

指 標	現 状	目 標
災害廃棄物処理計画の策定	(H28) 15市町	全市町

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県廃棄物処理計画（災害廃棄物の処理）

25 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〈人材不足対策〉

◆対処すべき課題

- ・自治体の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- ・災害時応援協定に基づき、被災した公共土木施設の応急復旧が迅速かつ適切に実施できる体制の確保・強化が必要である。

◆対応

- ・大規模災害においては、一地域の防災機関だけでは対応できない事態が想定されることから、他地域からの応援または他地域への応援を必要とする場合に備え、広域の相互応援体制を整える。
- ・被災した公共土木施設の応急復旧が迅速かつ適切に実施できるよう、防災協定や人材育成等を行いながら、体制を確保・強化する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・県・市町との応援協定に基づき、県内被災市町への応援を迅速に行う際の手続きが円滑に行えるよう、平時から訓練等を通じて連携を強化する。【安全環境部】
- ・他県との応援協定に基づいて相互応援を円滑に行うため、平時から応援受入体制の整備や、備蓄物資の保有状況等の情報共有を図っていく。【安全環境部】
- ・建設業協会、測量設計業協会等との災害時応援協定に基づく対応訓練等を実施する。【土木部】
- ・地震で被災した建物や宅地について、余震等による二次災害を防止するため、講習会や模擬訓練を実施し、震災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成する。【土木部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

26 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〈自主防災組織の育成対策〉

◆対処すべき課題

- ・大規模災害時には、「共助」による地域での助け合いが重要であることから、地域の防災力の向上を図る必要がある。

◆対応

- ・行政と住民が一体となって災害対策活動に取り組み、被害拡大を防止するため、地域における自主防災組織の育成・強化を図る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・地域の防災リーダーを担う防災士の充実を図るため、資格取得を支援する。【安全環境部】
- ・自主防災組織リーダー等を対象とした研修を行い、知識の習得を促進する。【安全環境部】

◆数値目標（KPI）

指標	現状	目標
防災士の養成人数	(H28) 980人	1,200人

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

〈ボランティア活動体制〉

◆対処すべき課題

- ・ボランティアの迅速な受入れや、ボランティア団体等との連携強化を図る必要がある。

◆対応

- ・ボランティア活動が円滑に実施されるよう、ボランティア団体等との協働による組織体制を整備するとともに、県内外のボランティア団体等との連携強化を図る。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・社会福祉協議会やNPO団体などで構成される福井県災害ボランティアセンター連絡会を開催し、災害時の備え、団体相互間の情報交換等を行う。【総合政策部】
- ・災害模擬訓練を実施し、災害ボランティアセンターの設置・運営のシミュレーションを行う。【総合政策部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画
- ・福井県県民社会貢献活動推進計画

〈生活支援総合相談窓口の設置〉

◆対処すべき課題

- ・ 発災直後から復旧・復興期に至るまで、県民から生活再建等に関する相談が多数寄せられることが想定されるため、関係機関と連携して対応する必要がある。

◆対応

- ・ 災害が発生した場合、被害の状況に応じ、被災者の健康の確保、税の減免、融資、住宅の確保など生活全般にわたって相談に応じられるよう総合相談窓口を開設する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・ 国、市町および関係機関による総合窓口を円滑に開設するため、平時から連絡先の情報共有を行う。【安全環境部】
- ・ 県行政書士会との協定に基づく、支援に関する被災者相談窓口の開設・運営について、平時から訓練等を通じて連携強化する。【安全環境部】

◆関連計画

- ・ 福井県地域防災計画

〈要配慮者対策〉

◆対処すべき課題

- ・大規模な災害時には、要配慮者は特に大きな影響を受けやすいため、要配慮者に配慮した対策を推進する必要がある。

◆対応

- ・自ら避難することが困難な要配慮者の避難支援体制を整備する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・社会福祉施設の非常災害対策について、施設の立地条件に応じた非常災害対策計画の作成、避難訓練の実施、また、内容の検証や見直しを随時行うよう指導する。【健康福祉部】
- ・耐震・耐火構造で、バリアフリー化された福祉避難所の指定を促進する。【健康福祉部】
- ・福祉避難所のマニュアル作成を促進する。【健康福祉部】
- ・市町が作成する避難行動要支援者名簿に基づき、1人ひとりに対する避難支援計画（個別計画）の整備を促進する。【安全環境部】

◆数値目標（KPI）

指 標	現 状	目 標
マニュアル作成市町	(H28) 6市町	全市町

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

〈地籍調査の促進〉

◆対処すべき課題

- ・災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、地籍調査の推進を図る必要がある。

◆対応

- ・大規模災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を推進する。

○主な取組み（被害を最小化する対策等）

- ・市町が実施する地籍調査の取組を支援し、大規模災害からの迅速な復旧・復興に資する土地の基礎的な情報の整備を推進する。【農林水産部】
- ・大規模地震発生時による想定される土砂災害等による区域を集中的、効率的な地籍調査事業の促進を図る。【農林水産部】

◆関連計画

- ・福井県地域防災計画

参 考 资 料

本県における大規模自然災害リスク

過去の主な自然災害（県地域防災計画 資料編より）

地震

・昭和23年6月 福井地震

震度6、マグニチュード7.1

死者3,728人、負傷者21,750人

建物（全壊35,382戸、半壊10,542戸、焼失3,851戸）

風水害（短期的・局地的豪雨、台風）

・昭和40年9月 三大風水害（台風23号、奥越豪雨、台風24号）

死者33人、負傷者205人

建物（全壊1,012戸、半壊1,448戸

床上浸水 3,257戸、床下浸水12,683戸）

道路決壊1,260か所、橋りょう流出257か所

堤防決壊1,045か所

被害総額 35,104百万円

・平成16年7月 福井豪雨

死者4人、行方不明1人、重軽傷者15人

建物 住家被害（全壊57棟、半壊142棟、一部破損212棟）

床上浸水3,323棟、床下浸水10,334棟）

非住家（公共建物47棟、その他829棟）

被害 田被害2,067ha、道路634か所、橋りょう18か所

河川 311か所、崖くずれ185か所、鉄道不通5か所

公共施設被害 9,363百万円

・平成25年9月 台風18号

死者1人

建物 住家被害（全壊5棟、半壊2棟、一部破損13棟）

床上浸水78棟、床下浸水320棟）

非住家（その他19棟）

公共施設被害 2,906百万円

その他被害 76百万円

雪 害

・昭和38年1月 38豪雪

福井 213cm、大野 287cm、敦賀 154cm という観測以来の
大雪

死者 25 人、負傷者 48 人

建物 (全壊 623 棟、半壊 69,653 棟 (一部破損含む)

床上浸水 323 棟、床下浸水 2,665 棟)

被害 田畑 183ha、道路 373 か所、橋りょう 106 か所

船舶 65 隻、国鉄ほぼ 1 週間不通、私鉄ほぼ 1 か月不通

・昭和56年1月 56豪雪

福井 196cm、大野 276cm、武生 186 cm、敦賀 196 cm を
記録

死者 15 人、重軽傷 134 人

建物 住家被害

(全壊 37 棟、半壊 40 棟、一部破損 2,750 棟

床上浸水 72 棟、床下浸水 860 棟)

非住家

(全壊 347 棟、半壊 126 棟、一部破損 2,188 棟

床上浸水 10 棟、床下浸水 59 棟)

被害総額 128,311 百万円

・平成18年1月 平成18年豪雪

福井 95 cm、大野 162 cm、武生 92 cm、敦賀 73 cm

死者 15 人、重軽傷 162 人

建物 住家被害 (全壊 1 棟、半壊 4 棟、一部破損 390 棟)

非住家 (公共建物 6 棟、その他 103 棟)

被害総額 1,093 百万円

・平成30年2月 平成30年豪雪

福井 147 cm、大野 177 cm、武生 130 cm、敦賀 57 cm

死者 12 人、重軽傷 113 人

建物 住家被害 (全壊 1 棟、半壊 5 棟、一部破損 438 棟

床下浸水 7 棟)

非住家 (半壊以上 113 棟)

国土強靱化地域計画と関連する各種計画

福井県公共施設等総合管理計画	(総務部)
福井県県民社会貢献活動推進計画	(総合政策部)
福井県地域防災計画(石油コンビナート等防災計画含む)	(安全環境部)
福井県環境基本計画	(安全環境部)
福井県廃棄物処理計画	(安全環境部)
福井県業務継続計画	(安全環境部)
福井県医療計画	(健康福祉部)
福井県農業振興地域整備基本方針	(農林水産部)
ふくいの森林・林業基本計画	(農林水産部)
国土利用計画	(土木部)
道路の将来ビジョン	(土木部)
道路雪対策基本計画	(土木部)
各河川整備計画	(土木部)
海岸保全基本計画	(土木部)
港湾計画	(土木部)
都市計画区域マスタープラン	(土木部)
福井県建築物耐震改修促進計画	(土木部)
福井県住宅・宅地マスタープラン	(土木部)
福井県教育振興基本計画	(教育庁)
福井県警察大規模災害警備計画	(警察本部)
福井県警察大規模災害対応業務継続計画	(警察本部)

